

東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム

第2回分科会「建材・設備（サッシ・断熱材）」

令和4年11月28日

本日の次第

1 建材・設備（サッシ・断熱材）について

- 高断熱住宅施工について
- 建材・設備について
- 外断熱の施工事例について

2 都の補助金紹介

- 東京ゼロエミ住宅促進事業
- 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業
- 東京都既存住宅省エネ改修促進事業
- 東京都省エネ再エネ普及促進事業補助金
- 補助金紹介ホームページ

3 その他全体質疑応答、事務局連絡等



テーマ	講師
○ 高断熱住宅施工について	(一社) 断熱建材協議会
○ 建材・設備について	(一社) 日本建材・住宅設備産業協会
○ 外断熱の施工事例について	NPO法人 日本外断熱協会

別紙 1

別紙 2

別紙 3



都の補助金紹介 (サッシ・断熱材関連)

分類	説明内容	説明部局
新築住宅	○ 東京ゼロエミ住宅導入促進事業 進捗	環境局
既存住宅改修等	○ 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業 進捗 ○ 東京都既存住宅省エネ改修促進事業 進捗	環境局 住宅政策本部
プラットフォーム	○ 東京都省エネ再エネ普及促進事業補助金 進捗	住宅政策本部

凡例：

新規

キックオフ会議後に開始した事業

拡充

キックオフ会議時から拡充する事業

進捗

進捗状況等を紹介する事業

追加紹介

既存事業のうち追加紹介する事業

助成対象住宅	都内の新築住宅（戸建住宅・集合住宅等）。ただし、床面積の合計が2,000㎡未満														
助成対象者	新築住宅の建築主（個人・事業者）														
申請期間	令和5年3月31日（金）まで														
主な助成条件	「東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱」に基づき「東京ゼロエミ住宅」の各水準に適合する認証を受けた新築住宅であること														
助成金額	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>水準1</th> <th>水準2</th> <th>水準3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸建住宅</td> <td>30万円/戸</td> <td>50万円/戸</td> <td>210万円/戸</td> </tr> <tr> <td>集合住宅等</td> <td>20万円/戸</td> <td>40万円/戸</td> <td>170万円/戸</td> </tr> </tbody> </table> <p>・水準1の注文戸建住宅に限り、前年度に新たに全国で建設した注文戸建住宅の戸数が300戸未満の住宅供給事業者（地域工務店等）が供給する住宅を対象に助成（水準2、3については住宅供給事業者の要件なし）</p>				水準1	水準2	水準3	戸建住宅	30万円/戸	50万円/戸	210万円/戸	集合住宅等	20万円/戸	40万円/戸	170万円/戸
	水準1	水準2	水準3												
戸建住宅	30万円/戸	50万円/戸	210万円/戸												
集合住宅等	20万円/戸	40万円/戸	170万円/戸												
その他	<p>○太陽光発電システム設置への追加補助</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象住宅に設置する場合、1棟当たり12万円/kW補助（上限36万円）、3.6kW超は10万円/kW 対象住宅がオール電化の場合、1棟当たり13万円/kW補助（上限39万円）、3.6kW超は11万円/kW <p>○蓄電池設置への追加補助</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象住宅に設置する場合、機器費の1/2補助（上限10万円/kWh、80万円/戸※） ※4kW超の太陽光発電システムとともに設置する場合、上限額は太陽光発電出力×20万円/戸 														

■ 制度の詳細や申請様式は、東京都地球温暖化防止活動推進センターのHPに掲載しております。

東京ゼロエミ住宅



第4回都議会定例会に補正予算を提案

- 太陽光発電設備を集合住宅へ設置の場合、架台設置に対して補助上乘せ
- 蓄電池補助率引き上げ、補助対象拡大

1 事業概要

- 省エネ性に優れ、災害にも強く、健康にも資する断熱・太陽光住宅の普及拡大を促進するため、**高断熱窓・ドアへの改修や、蓄電池等**に対して補助を行うとともに、**太陽光発電設備を設置**する場合に補助

2 事業内容

令和4年9月8日より以下の補助の申請受付開始

① 「太陽光発電設備」「V2H」に対する補助要件を拡充

- ・既に断熱窓改修や蓄電池・V2Hを設置している場合も太陽光発電設備の補助対象になりました。
- ・V2H（補助率10分の10）における太陽光発電システムの発電出力が3kW未満の場合も、補助対象になりました。

② 新たに、「熱利用機器（太陽熱・地中熱※1）」、「賃貸集合住宅向け断熱改修※2」に対する補助事業を開始

※1 地中熱利用への適合度確認ツール「地中熱ポテンシャルマップ」（別紙）をご参照ください。

※2 既存賃貸住宅の省エネ化を促進に向け、効果的な省エネ性能表示方法等を検証するため、不動産広告等での「断熱改修実施」の表示及び改修前後の効果を収集することを条件に、断熱改修費用の4/5を補助する事業

【募集枠】SRC造・RC造：30戸、木造・鉄骨造・その他：30戸（1申請者6戸まで）

（参考）「ゼロエミッションな住宅と住まい方」

省エネな暮らし方の工夫や支援策等を動画などでわかりやすくまとめた専用ウェブサイト

（URL）<https://zeroemission-life.metro.tokyo.lg.jp/>



(参考) 補助メニュー一覧

項目		補助率	補助額 (最大)	
①	高断熱窓・高断熱ドアへの断熱改修	既存	1 / 3	1 1 6 万円
②	<u>蓄電池の設置</u>	新築・既存	1 / 2	1,000万円 (100kWh未満) (※1)
③	V2Hの設置 (※2)	新築・既存	1 / 2	5 0 万円
			1 0 / 1 0 (※3)	1 0 0 万円
④	賃貸住宅向け断熱改修 (先行実装事業)	既存	4 / 5	6 8 万円
⑤	<u>太陽熱利用システムの設置</u>	新築・既存	1 / 2	4 5 万円
⑥	<u>地中熱利用システムの設置</u>	新築・既存	1 / 2	1 5 0 万円

①～④の上乗せ補助



<u>太陽光発電設備の設置</u> (※4) (※5)	新築住宅	[3.6kW以下の場合]	1 2 万円/kW
		[3.6kWを超える場合]	1 0 万円/kW (5 0 k W 未満)
	既存住宅	[3.75kW以下の場合]	1 5 万円/kW
		[3.75kWを超える場合]	1 2 万円/kW (5 0 k W 未満)

※1 蓄電池容量及び太陽光発電設備容量による上限があります。

※2 戸建て住宅に設置されるV2H

※3 太陽光、V2H及びEV・PHVが揃う場合は、補助率10/10が適用となります。

※4 ヒートポンプ給湯器 (エコキュート及びハイブリッド給湯器) を設置の場合も適用となります。

※5 機器等 (高断熱窓、蓄電池、V2H) と太陽光発電設備を同時設置の場合だけでなく、設置済みの場合も、補助対象となります。

第4回都議会定例会に補正予算を提案

- 蓄電池補助率引き上げ、補助対象拡大
- 地中熱の補助率拡充、太陽熱・地中熱の補助対象拡大
- 太陽光発電設備のパワコン更新費用を補助
- 太陽光発電設備を集合住宅へ設置の場合、防水工事・架台設置に対して補助上乗せ

事業概要

- ・省エネ診断、省エネ設計、省エネ改修工事に補助（診断、設計、改修工事は独立して申請可）
- ・補助対象に「ZEH水準を満たす部分改修」を追加予定（11月下旬頃）

事業内容

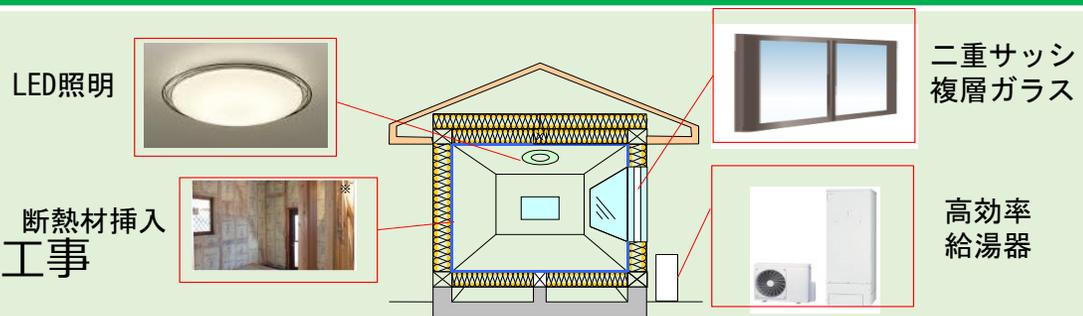
- 補助対象者：住宅の所有者、マンション管理組合等
- 省エネ診断、省エネ設計：補助率 2/3
- 省エネ改修：開口部、躯体等の断熱化工事、設備の効率化に係る工事

- ※全体改修（BELS評価）または部分改修（仕様規定）
- ※開口部の断熱化が必須（部分改修の場合、2か所以上）
- ※設備の効率化に係る工事については、開口部・躯体等の断熱化工事と同額以下
- ※改修後に耐震性が確保されることが必要（計画的な耐震化を行うものを含む）

- ・補助率：マンション 1/3、戸建て住宅等 23%
- ・補助限度額：右表のとおり
- * 区市町村補助実施の場合、補助率加算

○申込期間：令和4年7月14日～令和5年1月20日

※部分改修（ZEH水準）の補助については、
開始次第、東京都住宅政策本部HPに掲載します



【既存住宅の省エネ改修のイメージ】

建物の種類	省エネ基準適合レベル	ZEHレベル
戸建住宅	766,000円/戸	1,025,000円/戸
共同住宅	3,800円/㎡	5,000円/㎡
マンション	5,600円/㎡	7,400円/㎡

（国+地方の補助額（戸建・共同住宅：交付率23%、マンション：同1/3））

【参考：住宅金融支援機構】省エネ改修に対する低利融資制度を創設【令和4年10月受付開始】

事業概要

プラットフォーム会員団体が行う、省エネ・再エネ住宅普及促進に要する費用の一部を補助

事業内容

※営利を主目的とする事業は対象外

○補助対象：右表

○補助率：2/3

○補助上限額：3,500千円

○申請期間：～令和5年1月31日（火）

○活用状況：6団体交付決定済み

※事前相談～交付決定：1～2週間程度

補助事業	対象事業（例）	対象経費（例）
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> セミナー開催 パンフレット作成 HP作成 	<ul style="list-style-type: none"> セミナー開催に要する費用（講師謝礼・会場借上げ、資料印刷費） パンフレット作成に要する費用 HP作成に要する費用
相談窓口等設置	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の設置 研修会開催 	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の設置に要する初期費用（備品の購入費） 研修会開催に要する費用
技術力向上	<ul style="list-style-type: none"> 技術支援講習会（施工技術、省エネ計算） 	<ul style="list-style-type: none"> 技術支援講習会に要する費用（講師謝礼・会場借上げ、資料印刷費）

「申請手続きの流れ」

申請団体 東京都



「お問合せ先」

東京都住宅政策本部計画課
（プラットフォーム事務局）

電話：03-5320-5458

MAIL：S1090501@section.metro.tokyo.jp

「補助金HP」



普及啓発事業に要する経費

- **セミナー開催に関わる内容** ←最も申請件数が多い
講演料、開催案内のチラシ制作/印刷、配布資料作成/印刷、WEB受講者向け配布資料送料、セミナー動画制作/HP更新、セミナーで使用する動画作成（補助金申請、断熱リフォーム）
- **イベント開催に関わる内容**
イベント案内チラシやポスター制作/印刷、展示パネル作成、断熱やZEHに関する冊子製作、マンション省エネ改修冊子制作、ポストカード制作/印刷、イベント看板製作、参考事例収集のための断熱診断/改修提案作成、会場設営費、展示用備品（すのこ、衝立）、発電機レンタル、外注運営スタッフ
- **HP更新**

相談窓口等設置事業に要する経費

- **既設HPの相談窓口の更新、問合せメルアド追加、チャットボット機能追加など**
（特に新規設置に限定していない）

技術力向上事業に要する経費

- **技術セミナー開催に関わる内容**
講演料、開催案内のチラシ制作/印刷、セミナー動画制作/HP更新

▶プラットフォームのホームページ

- ・省エネ・再エネ**住宅**に関する補助制度
- ・補助制度のまとめサイト 等を紹介



▶HTTのホームページ

- 省エネ・再エネ**全般**に関する補助制度等を紹介



Tokyo Cool Home 家庭向けの取組・支援一覧

暮らし方・住まい

- 取組** 省エネな暮らし方
- 取組** 生活スタイルに合わせた電気代節約（契約アンペアの見直し）
- 取組** 家電製品の省エネ
- 支援** 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業
- 支援** 東京ゼロエミ住宅導入促進事業
- 支援** □ 都市居住再生促進事業【住宅政策本部】（外部サイト）
- 支援** □ マンション改良工事助成【住宅政策本部】（外部サイト）
- 支援** □ 既存住宅省エネ改修促進事業【住宅政策本部】（外部サイト）
- 支援** □ 省エネ改修工事をした住宅に対する減額（固定資産税の減額）【主税局】（外部サイト）
- 支援** □ 太陽光パネル付きゼロエミ住宅導入促進税制（不動産取得税の減免）【主税局】（外部サイト）
- 取組** □ 東京ソーラー屋根台帳（外部サイト）

家電の買い替え

- 支援** ゼロエミポイント事業

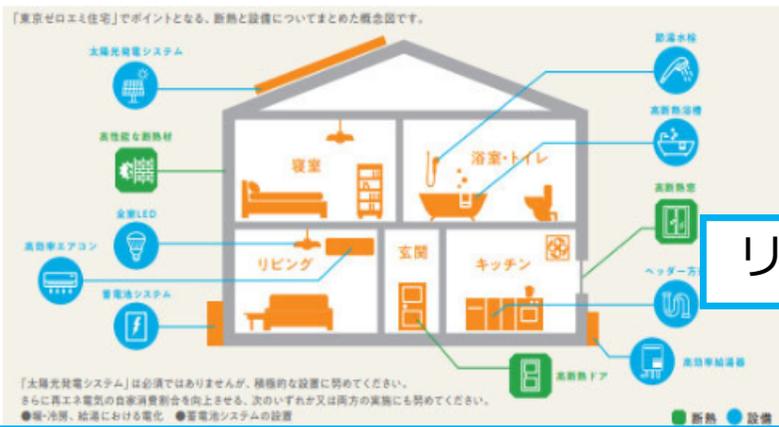
再エネ（再生可能エネルギー）

都の関連施策（補助制度等）

1 省エネ・再エネ住宅の普及促進に関する補助制度等

(1) 主な補助制度（住宅関連）等（この他の補助制度等は[こちら](#)（HTT等）をご覧ください）

- [東京ゼロエミ住宅導入促進事業（環境局HP）](#)
 都内にゼロエミ住宅※を新築する方に対して、経費の一部を補助します。
 ※ 高い断熱性能の断熱材や窓を用いたり、省エネ性能の高い照明やエアコンなどを取り入れた人にも地球環境にも優しい都独自の住宅です。
- [太陽光パネル付きゼロエミ住宅導入促進税制（主税局HP）](#)
 再生可能エネルギーの利用促進及び東京ゼロエミ住宅の普及を税制面から支援するため、一定の要件を満たす場合、不動産取得税を最大で全額減免します。



リンク先

(2) 施策や補助制度等をまとめて紹介しているサイト

- [Tokyo Cool Home & Biz ～HTT<H減らす・T創る・T蓄める>～（環境局HP）](#)
 電力を<①減らす・②創る・③蓄める>（HTT）観点から、家庭向けに「Tokyo Cool Home」、事業者向けに「Tokyo Cool Biz」として、補助制度等を紹介しています。

- 第2回分科会(web) : 11月28日(月) 建材・設備 (サッシ・断熱材) *本日開催
- 第3回連絡協議会 : 12月中旬予定 ← 条例改正、団体活動共有、電力関係の活動紹介
- 第4回連絡協議会 : 2月中旬予定 ← 次年度の予算案情報提供、団体活動共有、トピックAgendaは調整中
- 第3、4回分科会 : 2月～3月予定 ← 改めての団体ヒアリングにてテーマ決定

	令和4年 4月～6月	7月～9月	10～12月	令和5年 1月～3月
会議体	● (第1回) キックオフ会議 ★ 設立	● (第2回) 連絡協議会	● (第3回) 連絡協議会 〔分科会開催①、②〕	● (第4回) 連絡協議会 〔分科会開催③、④〕
主な 活動 内容	ホームページ開設・メルマガ配信 (3回配信済み)			→ホームページ更新
	各団体：普及啓発、相談窓口の設置、技術力向上に関する取組			
	夏季の省エネ 普及啓発		冬季の省エネ 普及啓発	